令和４年

# 第２０回教育委員会会議　議事録

秋田県教育委員会

# 令和４年第２０回教育委員会会議 議事録

１　期　　日　令和４年１２月２３日　金曜日
２　場　　所　教育委員室
３　開　　会　午後４時
４　閉　　会　午後５時１５分
５　出 席 者　教育長　安田　浩幸
　　委　員　吉村　昌之
　　岩佐　信宏
　　大塚和歌子
　　奥　真由美

６　説明のための出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育次長 | 伊藤　真人 | 教育次長 | 和田　渉 |
| 総務課長 | 元野　隆史 | 教職員給与課長 | 伊岡森　亨 |
| 義務教育課長 | 稲畑　航平 | 高校教育課長 | 佐藤　進 |

７　会議に付した事項
　議案第４４号　市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について
　議案第４５号　教職員の懲戒処分について
　議案第４６号　教職員の懲戒処分について
　議案第４７号　教職員の懲戒処分について

８　可決した事項
　議案第４４号　市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について
　議案第４５号　教職員の懲戒処分について
　議案第４６号　教職員の懲戒処分について
　議案第４７号　教職員の懲戒処分について

９　会議の要旨

【安田教育長】
ただいまから、令和４年第２０回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は１番吉村委員と５番奥委員にお願いします。
４番伊勢委員は、欠席しております。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第４５号から第４７号までの「教職員の

懲戒処分について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】
異議なし。

【安田教育長】
それでは、そのように進行いたします。
はじめに、議案第４４号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」教職員給与課長から説明をお願いします。

【教職員給与課長】
議案第４４号「市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- 改正理由は、本年１０月の秋田県人事委員会からの給料引き上げ等にかかる勧告を受け、市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部改正に伴い、職員を昇格させた場合における号給を改定する等の必要があるためである。
- 改正内容は、職員を昇格させた場合における号給について、「別表第９」の対応表を改定するものである。具体的には、職員の昇格に際し、対応する号給について、今回の給与等条例の一部改正による上がり過ぎ等の昇格が生じないよう、調整及び整理したものである。
- 施行期日は公布の日とし、令和４年４月１日から適用することとしている。

【安田教育長】
ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】
異議なし。

【安田教育長】
では、表決を採ります。
議案第４４号を原案どおり可決することでよろしいでしょうか。

【全委員】
異議なし。

【安田教育長】
それでは、議案第４４号を原案どおり可決します。
ここで、「４　その他」として何かございませんか。

特になければ、議案第４５号から第４７号までについては、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】
異議なし。

【安田教育長】
異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第２５条により秘密会といたします。傍聴の方は退室をお願いします。
※秘密会のまま終了